

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

四街道市長 鈴木 陽介
(公印省略)

市町村名 (市町村コード)	四街道市 (122289)	
地域名 (地域内農業集落名)	四街道北部地区 (大日・萱橋・内黒田)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年8月10日 (9回目)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・担い手となる農業者が減少し、高齢化が進んでいる。また、今後の担い手となる若い世代が少なく、後継者もない農業者がほとんどであるため、さらなる担い手の減少が懸念される。

・近年ヤードが増加してきたことにより、農地が点在している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地区はほとんどが畑地であり、露地野菜や果樹等、様々な作物が栽培されている。しかしながら、まとまった水田地帯もあるため、水稻の作付もされている。

今後高齢化により、離農者が増えていくことが予想されるが、意欲ある農業者への集積を進め、農地を守っていく体制づくりを構築する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	135.74 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	135.74 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

四街道北部地区(大日・萱橋・内黒田)の農地を基本とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手への集積を進めるため、原則農地中間管理機構に貸し付ける。
(3)基盤整備事業への取組方針
必要に応じて今後検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
基本的には地域内の者で耕作していくが、地域外であっても新規就農者等の意欲のある農業者がいる場合には積極的に受け入れる。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業の効率を考え、必要に応じて検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				